

施策評価調書(23年度実績)

施策コード	I-1-(2)
長期総合計画頁	27

政策体系	施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	所管部局名	福祉保健部
	政策名	子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	子育ての悩みや不安の解消など、 虐待の予防体制の強化	児童虐待に対する取り組みの強化	社会的な養護の場の充実	ひとり親家庭への支援
取組No.	⑤			
取組項目	障がい児への早期支援の 取り組みの強化			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 養育支援訪問事業実施市町村数(市町村)	①②	H20	8	13	12	92.3%	15	18						
ii 地域小規模児童養護施設数(か所)	③	H22	4	5	5	100.0%	5	6						
iii 里親委託率(%)	③	H22	22.7	23	25.1	109.1%	23.5	25						
iv 母子家庭等就業・自立支援センター登録者の 就業実績率(%)	④	H22	45.2	48	45.4	94.6%	51	60						
v 発達相談支援につながった未就学児数(人)	⑤	H22	134	134	115	85.8%	256	622						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 概ね達成	目標値は達成できなかったが、実施主体である市町村への積極的な働きかけを行い、事業実施に対する理解が進んでいる。	概ね達成
ii 達成	県の指導と施設側の積極的な取り組みにより目標値を達成した。	
iii 達成	里親制度の普及と要保護児童の里親委託を積極的に推進したことにより目標値を達成した。	
iv 概ね達成	登録者に対し、きめ細かな情報提供に努めるとともに就職に向けた指導を行ったことにより、目標値を概ね達成した。	
v 達成不十分	平成22年度にモデル的に発達相談を行っていた地域のスクリーニング精度が向上し、支援が必要な児童が絞り込まれたことにより、平成23年度は目標値を下回る結果となったが、平成23年度を以ってモデル事業が終了するとともに、モデル事業の成果を踏まえ、新たに発達相談支援に取り組む地域が増えることから、平成24年度以降は目標値を達成できる見込みである。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	・24時間365日対応の専用電話相談窓口をフリーダイヤル化し、様々な子ども・子育てに関する相談に対応した。 (相談件数 H22:2,506件→H23:3,144件)
②	・児童相談所による市町村職員等に対する研修に取り組むとともに要保護児童対策地域協議会の県下全市町村での設置を完了した。(市町村職員研修受講者:延べ87人)
③	・平成23年度に「児童アフターケアセンターおおいた」を設置し、児童養護施設退所児童等の自立支援に取り組んだ。
④	・母子家庭の母に対し、就職に有利な資格取得を支援する訓練促進費等を給付することにより、就業と経済的自立を支援することができた。資格取得者数:26人(大分市除)
⑤	(指標により評価)

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト (千円)
		総合評価	掲載頁	
①	1 いつでも児童相談体制整備事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	36	21,712
	2 子育て家庭訪問サポート事業	見直し(24年度)事業内容の縮小	37	12,596
	3 こども女性相談支援センター相談体制緊急強化事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	—	20,281
②	1 子どもの虐待防止ネットワーク強化事業	現状維持	—	8,155
	2 虐待児童ケア推進事業	現状維持	—	6,704
③	1 児童養護施設等入所児童自立支援事業	現状維持	—	5,771
	2 児童養護施設退所者等相談支援事業	現状維持	38	6,913
	3 里親委託推進事業	現状維持	—	12,366
	4 児童福祉施設設備等緊急整備事業	終了(23年度末)	39	459,187
④	1 母子家庭等自立促進対策事業	現状維持	—	100,684
	2 母子福祉センター費	見直し(23年度)事業内容の拡充	—	7,510
⑤	1 障がい児等地域療育等支援事業	現状維持	—	17,950

【Ⅵ. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況	取組No.「⑤障がい児への早期支援の取り組みの強化」について、やや遅れている。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の児童相談対応能力の強化 ・虐待予防のための専門的な体制の強化 ・児童養護施設退所児童などの自立支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託の一層の推進と里親支援の強化 ・ひとり親家庭の自立促進に向けた支援体制の強化 ・医学的知見に基づいた早期発達相談支援体制の拡充

【Ⅶ. 施策に対する意見・提言】

<p>○おおいた子ども・子育て応援県民会議(H23.9)</p> <p>・5歳児健診等で発達障がい判明すれば、小学校も受け入れ体制を整えられる。早めの対応をお願いしたい。</p>	
---	--

【Ⅷ. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所による市町村職員研修の充実や市町村要保護児童対策地域協議会の活性化により、市町村の児童相談対応能力の強化を図る。 ・地域におけるよりきめ細やかな虐待の未然防止を推進するため、専門的な体制の強化を図る。 ・児童養護施設、児童アフターケアセンターおおいた、市町村等の連携を密にするとともに、居場所の拡充等により、施設退所児童などの自立支援の強化を図る。 ・里親制度の普及啓発、児童養護施設と里親との連携強化及び里親の養育スキルの向上により、里親委託の一層の推進と里親支援の強化を図る。 ・ひとり親家庭の個別自立支援プログラムの策定推進とハローワーク等と連携した就業支援を促進する。 ・専門医を市町村の発達相談等に派遣する等、医学的知見に基づいた早期発達相談支援体制の拡充を図る。